

第2次 秋田市地域福祉計画

(平成21年度～平成25年度)

～地域のしあわせをみんなで築く～

「地域福祉」とは、地域のしあわせをみんなで築くことです。

地域のしあわせとは、
地域で暮らす一人ひとりがしあわせであることです。

つまり、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って健康に暮らし、
安心して自立した生活ができることです。

地域のしあわせを築くためには、
公（行政）・共（地域）・私（市民一人ひとり）が協働して、
地域のみんで支え合い、助け合うことが大切です。

この計画は、地域のしあわせをみんなで築くための
みんなの地域づくり計画です。



平成21年3月
秋田市

秋田市の福祉の基本となる考え方を示します。

地域福祉は、すべての市民が住み慣れた地域で自立した生活を営めるようにするために、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉といった従来の社会福祉のかたちを地域生活支援の視点から再編成した、これからの社会福祉のかたちです。

〈地域福祉を推進するための市の役割〉

①利用者主体のサービスの提供

利用者の立場に立った公平で適正な福祉サービスを提供していくこと

②地域生活の総合的な支援

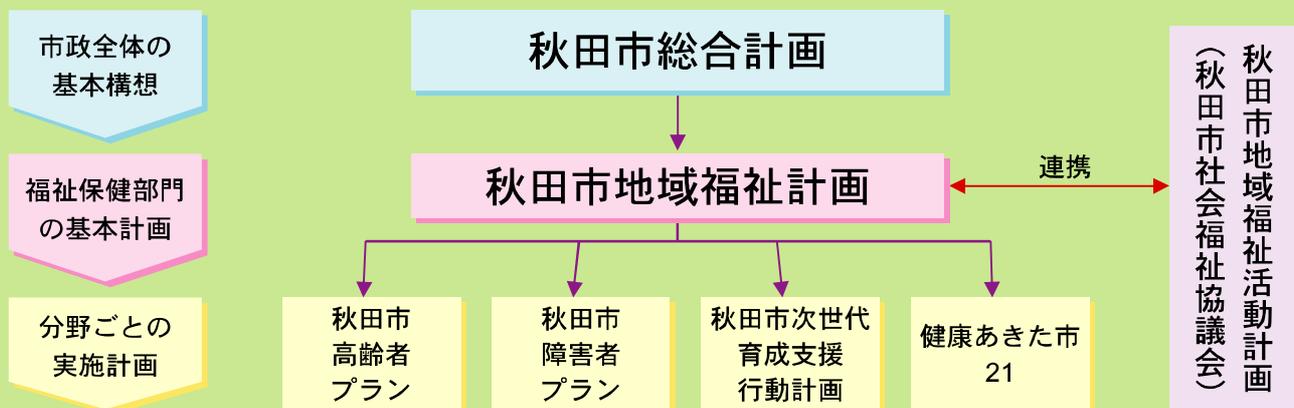
防災や防犯、教育や文化、雇用、公共交通、まちづくり、建築など、あらゆる分野において地域福祉の視点を踏まえて取り組むこと

③地域福祉活動のコーディネート

市民の地域福祉活動を促進すること
公・共・私の多様な主体の連携・協働を調整しながら推進すること

地域福祉計画は、市民一人ひとりの生活課題を解決するために、福祉サービスと他の行政サービス、市民の地域福祉活動などを総合的にとらえながら解決のしくみをつくっていきます。

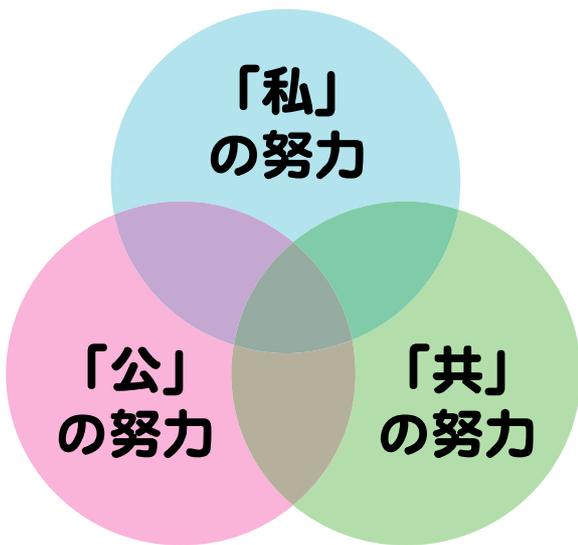
計画の位置づけ



(* 地域福祉計画は、社会福祉の基本理念の一つである地域福祉の推進を図ることを目的として、社会福祉法第107条の規定に基づき策定された市町村地域福祉計画です。)

「地域福祉」の主役は、わたしたちみんなです。

複雑化、多様化する生活課題へ対応していくためには、公的な福祉サービスだけではなく、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、社会福祉事業者、NPO法人等の市民活動団体、さらには市民一人ひとりが担い手となり、協働しながらきめ細かな活動に取り組んでいくことが必要です。



| | |
|---|---|
| 公助 「公の努力」 (行政の役割) | 公的制度によるサービス提供 市民の地域福祉活動の促進 |
| 共助 「共の努力」 (地域等の役割) | 地域社会における相互扶助 市民活動による支援 市場（民間）における商品やサービスの提供 |
| 自助 「私の努力」 (市民の役割) | 個人の自立 家族での支え合い 共助・公助への参加・参画 |

施策体系

この計画では、基本理念のもと、4つの基本目標の達成をめざして13の施策に取り組みます。

基本理念

地域のしあわせをみんなで築く

基本目標

1. 地域福祉を担う人づくり

2. 支え合いの地域づくり

3. 利用者主体のサービスのしくみづくり

4. 日常生活の場としての福祉のまちづくり

施策

1 福祉意識の向上

3 住民同士の交流

7 福祉保健サービスの提供

11 安心できるまちづくり

2 担い手の育成

4 地域活動の推進

8 情報の提供

12 バリアフリーの推進

5 地域福祉活動の推進

9 相談体制の充実

13 自立生活の支援

6 担い手の連携による取組みの推進

10 サービス利用の支援

基本目標1

地域福祉を担う人づくり

施策1 福祉意識の向上

市の取組み

- 福祉教育の推進
- 家族や地域の絆づくりの推進
- 男女共生社会の推進
- 地域福祉・地域福祉活動のPR

市民に期待される役割

- 家庭内での福祉教育に取り組む。
- 地域や行政が開催する福祉学習の機会に積極的に参加する。
- 地域福祉への理解、人権に対する理解を深める。
- 自己実現、社会参加の意識を高める。

施策2 担い手の育成

市の取組み

- 民生委員・児童委員活動の推進
- 福祉協力員活動の促進
- 地域保健推進員活動の推進
- 福祉ボランティア活動の促進
- 市民活動の促進

市民に期待される役割

- 地域福祉の担い手として自らの知識や経験を活用する。
- 民生委員・児童委員、福祉協力員などの公益的なボランティアについて理解を深め、その活動に協力・参加する。
- 市民活動について理解を深め、その活動に協力・参加する。

《 社会の急激な変化 ～ (例)人口減少社会・少子高齢社会 》

本市の総人口は平成17年以降減少局面に入っており、平成37年までの20年間に4万人以上減少し、291,487人（12.5%減）となる見込みです。年少人口および生産年齢人口が急減する一方、老年人口は2万人以上増加し、平成17年には21.1%であった高齢化率は、平成37年には31.6%まで上昇する見込みです。

一般世帯の世帯規模は縮小を続けており、平成17年には3人以下の世帯が全体の77.0%、うち単独世帯が29.8%を占め、1世帯あたりの世帯人員は2.48人となっています。とくに、高齢者単独世帯は9,826世帯で全体の7.5%、高齢者がいる夫婦のみ世帯は13,374世帯で全体の10.2%とともに増加傾向にあり、高齢者単独世帯は平成37年には12,592世帯となる見込みです。

このような世帯の変化や人々の生活・意識の変化による家庭や地域の助け合い機能の低下、不況による雇用情勢の急速な悪化などの社会経済情勢の変化にともない、地域での自立した生活を継続するための市民ニーズがますます増加・多様化すると考えられます。しかし、そのような市民ニーズに公的な福祉サービスだけで対応することは、その支え手が減少することから困難になると考えられます。

そこで、公・共・私のような担い手がそれぞれの役割を果たしつつ相互に協力して取り組むよう努め、市民一人ひとりがお互いを大切に、支え合い、助け合いのもとで地域で自立した生活ができるよう、「地域のしあわせをみんなで築く」ことが大切です。

市民一人ひとりの「私の努力（自助）」を引き出し、市民一人ひとりの「共の努力（共助）」や「公の努力（公助）」への参加・参画を促すため、その前提となる市民一人ひとりのエンパワーメント（力を引き出すこと）を進めるとともに、「共の努力（共助）」の中核となる担い手を育成することをめざします。

市民一人ひとりの福祉に対する理解や支え合いの意識を醸成し、さらには、地域福祉の主体としての自覚を促すため、学校教育における福祉教育の推進や、市民全体の意識啓発、地域福祉の理念の普及に取り組みます。

地域に期待される役割

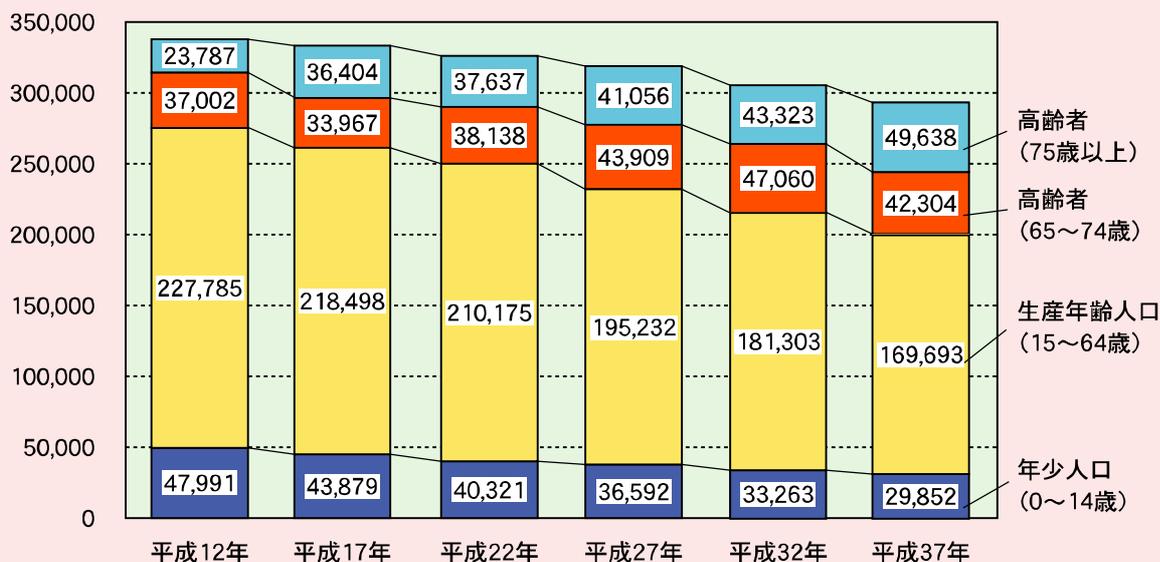
- 福祉教育の推進を図る。
 - ▷子どもが福祉活動に参加する機会をつくる。
- 住民の意識啓発に取り組む。
- 地域福祉活動をPRする。
 - ▷秋田市社会福祉大会の開催や広報活動の充実など [秋田市社会福祉協議会・秋田市民生児童委員協議会]
- 社会福祉協議会への市民の理解と参加を促進する。 [秋田市社会福祉協議会]
- 福祉施設を開放して住民が福祉を身近に感じられる機会をつくる。 [社会福祉事業者]

地域福祉活動の中核となる人材や団体を育てるため、民生委員・児童委員、福祉協力員、地域保健推進員など地域で中核となる人材の育成と活動支援に取り組むとともに、ボランティア団体やNPOなど市民活動団体の活動を促進します。

地域に期待される役割

- 地域における人材の発掘、活用に取り組む。
 - ▷福祉協力員の拡充と人材育成に努める。 [秋田市社会福祉協議会]
 - ▷ボランティアの育成に努める。 [秋田市社会福祉協議会]
 - ▷団塊の世代をはじめ、社会参加、自己実現の場を求める市民を市民活動に結びつける。 [市民活動団体]
- 地域福祉関係者の研修会を開催する。 [秋田市社会福祉協議会]
- 地区社会福祉協議会の活動を支援する。 [秋田市社会福祉協議会]
- ボランティア団体の活動を支援する。 [秋田市社会福祉協議会]

秋田市の将来推計人口



秋田市企画調整部情報政策課「秋田市の人口—平成17年国勢調査報告」（平成19年3月）
同「秋田市の将来推計人口」（平成18年12月）

基本目標2 支え合いの地域づくり

施策3 住民同士の交流

市の取組み

- 公民館における世代間交流事業の推進
- 生涯学習（社会参加活動）の推進
- 市民スポーツの振興
- 老人クラブ活動の活性化
- いきいきサロン事業の推進

市民に期待される役割

- 日頃からのあいさつを心がける。
- 地域の交流事業に積極的に協力・参加する。
- 近所で孤立した人がいないようお互いに目配りし、閉じこもりがちな住民に声をかける。
- 生きがいを持ち、社会参加に努める。

施策4 地域活動の推進

市の取組み

- 地域自治活動の支援
- 自治活動拠点の整備
- 市民憲章推進協議会の活動支援
- 地域愛形成事業の推進

市民に期待される役割

- 地域の生活課題への関心を高める。
- 町内会活動への理解を深め、積極的に参加する。

施策5 地域福祉活動の推進

市の取組み

- 社会福祉協議会の活動の支援
- 地域保健・福祉活動推進事業
- 親子のふれあい広場事業
- 地区別地域福祉計画の策定への協力
- 地域福祉活動の場の充実

市民に期待される役割

- ボランティアやNPO、住民団体などの地域福祉活動に協力・参加する。
- 社会福祉協議会への理解を深め、会員として活動に参加する。

施策6 担い手の連携による取組みの推進

市の取組み

- 高齢者等の見守りネットワーク
- 地域子育て支援ネットワーク事業
- 学校と地域社会との連携
- 地域ケアの推進

市民に期待される役割

- 地域での連携の必要性を理解し、できることから協力する。
- ネットワークを活用して必要な情報を共有する。
- 要支援者を地域全体で支えるネットワークをつくる。
 - ▷見守りネットワーク活動に参加する。
- 学校や福祉施設に対する関心を高め、地域社会との連携を深める。

地域社会の「共の努力（共助）」を引き出すとともに、多様な主体の「共の努力（共助）」による具体的な地域福祉活動の活性化をめざします。

住民一人ひとりが地域社会とのつながりや信頼関係を育み、地域で孤立する人をなくすとともに、地域で支え合い、協力し合うことのできる関係づくりを進めるため、多くの人たちが交流できる機会や場を確保するほか、閉じこもりを防ぎ、誰もがその人らしい充実した生活が送れるような生きがいづくりを促進します。

地域に期待される役割

- 世代間の交流を促進する。
- 生きがいづくりの機会を提供する。
- 交流機会の確保、充実を図る。
 - ▷地域サロン活動や子育てサロン活動を推進する。
 - ▷地域の交流機会に積極的に関わる。〔社会福祉事業者〕

生活課題を地域住民が共有し、住民が主体的に地域活動に参加して支え合うことができる地域社会を形成していくため、地域における自治活動の振興を図ります。

地域に期待される役割

- 住民が地域に関心を持ち、愛着を持てるようにする。
- 地域の情報を広報紙などにより住民へ発信する。
- 生活課題に関する情報を収集し、共有を図る。
- 生活課題の解決のために取り組む。
- 住民に町内会・自治会の意義を伝え、加入を促進し、自治活動の強化に取り組む。〔地縁団体〕
- 地域の活動拠点の整備、充実に努める。

ボランティアやNPO、住民団体などの多様な民間主体等による地域福祉活動を促進するため、秋田市社会福祉協議会の地域福祉活動計画との連携や、多様な民間主体の地域福祉活動が円滑に進められるようその取組みを推進します。

地域に期待される役割

- 社会福祉協議会への理解を深め、会員として活動に参加する。
- 地区社会福祉協議会の地域福祉活動を支援する。〔秋田市社会福祉協議会〕
- それぞれができることから様々な地域福祉活動に取り組む。
- 地域福祉活動を促進するため、日頃の相談支援を通じて福祉ニーズの把握に努める。〔民生委員・児童委員〕
- 市民の善意で寄せられた寄付金を地域福祉活動等の財源として配分する。〔秋田市共同募金会〕
- 地域ごとの生活課題の解決に向けて、地区別の地域福祉計画を策定する。
- 地域福祉活動のための場の確保など環境整備を図る。

多様化・複雑化する福祉課題に対し、様々な担い手が連携して取り組むことで地域福祉活動がさらに発展するよう、様々な人や団体が関わって子どもや高齢者、障害者を日常的に見守り、支え合うネットワークの枠組みづくり等を進めます。

地域に期待される役割

- 関係機関が連携することの重要性を理解し、連携による取組みを進める。
- 地域ぐるみの取組みを住民に積極的にPRする。
- 要支援者を地域全体で支えるネットワークをつくる。
 - ▷見守りネットワーク活動を推進する。〔秋田市社会福祉協議会〕
 - ▷見守りネットワーク活動に参加する。
- 学校や福祉施設に対する関心を高め、地域社会との連携を深める。
- 専門性を生かして地域社会と積極的に交流する。〔社会福祉事業者〕

施策7 福祉保健サービスの提供

市の取組み

- 高齢者福祉の充実
- 障害者福祉の充実
- 児童福祉・子育て支援の充実
- 地域保健の充実
- サービスの対象とならない課題への対応
- 生活保護の適正実施と自立支援の促進
- 福祉医療費給付事業
- 市民小口資金の貸付け

市民に期待される役割

- 利用するサービスを十分に理解して適正に利用する。
- サービス選択は自己決定であることを認識する。
- 過剰な権利意識を持たない。
- 福祉サービスの問題点や不備などに気づいたときは意見する。

施策8 情報の提供

市の取組み

- 広報紙等による情報の提供
- 小冊子等による情報の提供
- その他の情報の提供

市民に期待される役割

- 提供される情報に関心を持ち、近隣での情報の伝達、共有に努める。

施策9 相談体制の充実

市の取組み

- ふれあい福祉相談センター
- 相談活動の充実
- 各種相談窓口のPR
- 各種相談機関等との連携
- 潜在化しているニーズの把握

市民に期待される役割

- 民生委員・児童委員等の活動を理解し、身近に相談できる人をつくり、困ったときの連絡ができるようにする。

施策10 サービス利用の支援

市の取組み

- 民生委員・児童委員による個別援助活動
- 成年後見制度利用支援事業
- 社会福祉法人の監査指導等

市民に期待される役割

- 苦情解決などを活用して、適切なサービスが受けられるようにする。
- 事業者や施設に対する情報を把握し、正しい理解に努める。

生活のセーフティネットとして「公の努力（公助）」による福祉サービスが公平公正に機能することをめざします。

生活のセーフティネットとして、福祉保健サービスを体系的に整備し、各サービスの充実と適正な供給に努めます。

地域に期待される役割

- 福祉サービスの問題点や不備などに気づいたときは意見する。
 - ▷活動を通じて得た問題点について意見を具申する。〔民生委員・児童委員〕
- 福祉サービスの質の向上を図る。〔社会福祉事業者〕
- 低所得者等の自立を支援するため、適切な資金貸付を行う。〔秋田市社会福祉協議会〕

利用者が供給されるサービスに関する必要な情報を容易に入手できるようにするため、様々な媒体・手段で正しい情報を提供し、サービス内容の周知を図ります。

地域に期待される役割

- 回覧板や広報紙を活用するなどして住民の情報共有に努める。
 - ▷情報を必要とする住民へ直接伝達する。〔民生委員・児童委員〕
- 公的サービス以外の支援についても、公的サービスとあわせてPRする。
- 施設の役割や状況を積極的に情報発信する。〔社会福祉事業者〕

利用者がサービスを選択するにあたって適切な助言が得られるようにするため、利用しやすい相談体制を整えるとともに、相談窓口の連携により多様な生活課題に迅速に対応できるよう努めます。

地域に期待される役割

- 専門を生かした相談援助活動を行う。〔社会福祉事業者・市民活動団体〕
- 必要に応じて適切な窓口につなぐ。
 - ▷困っている人を見つけ、相談を受け止め、改善に向けて適切な窓口につなぐ。〔民生委員・児童委員〕
- ふれあい福祉相談センターのPRと充実に努める。〔秋田市社会福祉協議会〕
- 地域包括支援センターの活用を促進する。〔秋田市社会福祉協議会〕

サービスの利用が困難な人であっても必要とするサービスに適切に結びつけられるようにするとともに、利用者の立場に立ったサービス供給を確保するため、一人ひとりへの支援の充実に努めるほか、社会福祉法人への監査指導を行います。

地域に期待される役割

- 情報の提供や相談の対応に努める。〔社会福祉事業者〕
- 苦情解決の窓口の設置や第三者委員の設置による苦情解決体制を整備する。〔社会福祉事業者〕
- 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)を実施する。〔秋田市社会福祉協議会〕
- 法人後見制度の導入を検討する。〔秋田市社会福祉協議会〕

基本目標4

日常生活の場としての福祉のまちづくり

施策11 安心できるまちづくり

市の取組み

- 自主防災組織の育成強化
- 要援護者の災害時避難支援
- 地域における除排雪体制の構築
- 消費者啓発
- 交通安全対策
- 応急手当の普及、救急救命体制の整備
- 地域防犯の強化
- 水道メーター検針時におけるパトロール
- 自殺予防総合対策

市民に期待される役割

- 自分の身は自分で守る意識をもつ。
- 効率的な除排雪作業のための協力、近隣での助け合いに努める。
- 生活に関する講習会、研修会等に積極的に参加する。
- 生活に関する情報をしっかりと受けとり、自分も発信する。
- 自殺のサインに早期に気づき、必要な相談機関や医療機関につなぐ。

施策12 バリアフリーの推進

市の取組み

- 住宅環境の整備
- 安全な歩行者空間の確保
- 公共施設等のバリアフリー化の促進

市民に期待される役割

- バリアフリー社会の形成に協力する。
- 高齢者や障害者のための施設等の利用を妨げないよう意識を高める。

施策13 自立生活の支援

市の取組み

- 市民の健康づくりの推進
- 健康づくり・生きがいづくり支援事業
- 勤労者福祉雇用推進事業
- 高齢者就業機会確保事業
- 移動手段（公共交通）の確保
- 高齢者バス優遇乗車助成事業
- 障害者バス運賃助成事業
- 福祉有償運送
- 高齢者軽度生活援助事業
- 市営住宅における入居要件の緩和

市民に期待される役割

- 健康づくりに努める。
- 高齢者や障害者の移動に協力する。
- コミュニティビジネスの実現

福祉サービス以外の面でも、「公・共・私の努力」によって暮らしを支える環境をつくることをめざします。

日常生活をおびやかす様々なリスクを回避するため、防災、防犯活動など多様な生活課題について、公・共・私の連携によって安心の確保を図ります。

地域に期待される役割

- 除排雪に関する情報の収集、意見集約および連絡をする。
- 生活に関する情報の収集と発信に努める。
- 地域で課題となっていることを把握し、解決に取り組む。
- 各種団体が連携して災害時の見守り・安否確認の体制の充実に努める。
- 通学路の危険箇所などの改善について意見提起する。
- 自主防災組織の結成、充実に努める。 [地縁団体]
- 防犯灯を適正に管理する。 [地縁団体]
- 地域資源である社会福祉施設の機能を活用して地域の取組みに参加する。 [社会福祉事業者]
- 医療との連携を図る。 [社会福祉事業者]
- 認知症等徘徊者の搜索支援を継続実施する。 [秋田市社会福祉協議会]
- 災害ボランティアの受入体制を整備する。 [秋田市社会福祉協議会]

子どもや高齢者、障害者でも快適で安全な都市環境を整備するため、住宅やインフラのバリアフリー化を進めます。

地域に期待される役割

- 円滑な移動等を妨げている状況を把握してバリアフリー化の推進につなげる。
- バリアフリー社会の形成に向けた住民の意識啓発に取り組む。

自立した生活が継続できるよう支援するため、健康づくりや経済的な自立の促進、移動手手段の確保に努めます。

地域に期待される役割

- 雇用の受入れ
- コミュニティビジネスの実現
- 移送車の貸出しを拡充し、高齢者・障害者の移動を支援する。 [秋田市社会福祉協議会]
- 福祉機器の貸出しにより、在宅福祉サービスの充実に努める。 [秋田市社会福祉協議会]
- 自立に向けた相談に応じる。 [民生委員・児童委員]

重点事業

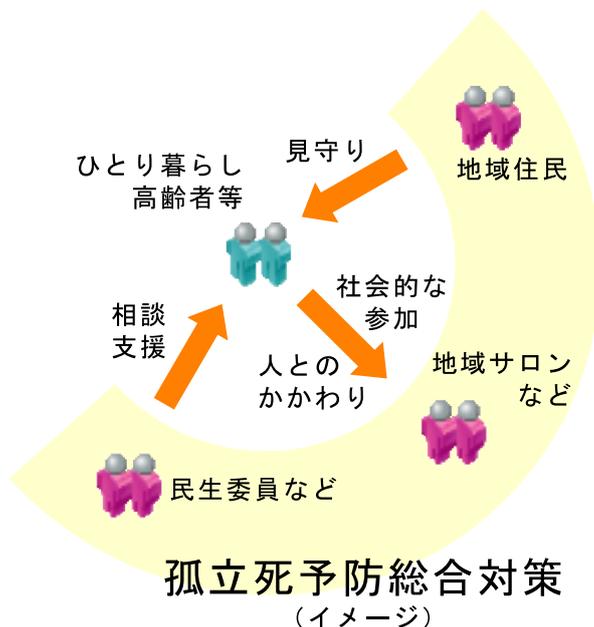
アンケートやワークショップで明らかとなった重点課題の解決に向けて、公・共・私が力を合わせて連携して取り組みます。

重点事業 1 孤立死を出さない地域づくり

ひとり暮らし高齢者等が安心して日常生活を営むことができるよう、日頃から地域全体で見守るしくみの充実を図り、孤立死ゼロをめざします。

孤立死予防をテーマに小地域ごとに地区ワークショップを開催し、それぞれの地域の実情と課題を明らかにしたうえで、「孤立死予防総合対策」を平成21年度にとりまとめ、その推進を図ります。

なお、孤立死予防の取組みは高齢者虐待予防や認知症高齢者対策などと重なり、また、災害時には要援護者避難支援につながるので、総合的な生活支援体制となることをめざします。



重点事業 2 災害時の要援護者の避難支援

たとえ自力での移動が困難であっても、災害時には地域の支援で無事に避難できるよう、要援護者一人ひとりの避難支援プランを作成し、災害時犠牲者ゼロをめざします。

災害時要援護者の避難支援プランは、支援体制の全体的な考え方をまとめた「全体計画」と要援護者一人ひとりの支援方法を記載した「個別計画（要援護者台帳）」とで構成し、平成21年度に「全体計画」を策定し、平成25年度までにすべての要援護者の「個別計画」を策定することをめざします。

避難支援プラン

全体計画

- ・ 要援護者の範囲
- ・ 情報の把握、共有の方法
- ・ 支援のあり方、基本的な支援体制
- ・ 地域防災計画との連携
- ・ 個別計画の策定方法



個別計画（要援護者台帳）

- ・ 要援護者に関する情報（援護を要する状況その他）
- ・ 要援護者の支援方法（避難支援者その他）